

## 令和元年度第7回奈良市個人情報保護審議会 会議の概要

|   |  |  |                 |
|---|--|--|-----------------|
| 開催日時  | 令和2年3月12日（木）午前9時30分から午前11時00分まで  |  |                 |
| 開催場所  | 奈良市役所中央棟5階 キャンベラの間   |  |                 |
| 出席者   | 川村容子委員、荒牧裕一委員、杵崎のり子委員、佐々木育子委員、浜口廣久委員   | 担当課  | 総務部総務課          |
| 開催形態  | 一部<br>非公開  | (非公開の理由)   | 奈良市個人情報保護条例第48条 |
|   |  | 非公開の具体的な理由等<br>個人情報開示請求に対する開示決定等に係る不服申立ての諮問に係る調査審議の手続であるため |                 |
| 議題  | <p>【R01-5号】奈健政第155号個人情報部分開示決定通知書による部分開示決定処分に対する審査請求について<br/>(処分庁所管課 健康医療部医療政策課)</p> <p>【R01-6号】学校給食費及び児童育成料に係る滞納事案解消事務における個人情報の収集の例外について<br/>(諮問実施機関 教育委員会教育部保健給食課及び地域教育課)</p> <p>【R01-7号】奈良市道路損傷通報システム運用に係る電子計算機の結合及び個人情報の収集の例外について<br/>(諮問実施機関 建設部道路維持課)</p> |  |                 |
| 決定又は取りまとめ事項   | <p>【R01-5号】答申案の確定を行った。</p> <p>【R01-6号】諮問に対する審議を行った。答申案の方向性を決定した。</p> <p>【R01-7号】諮問に対する審議を行った。答申案の方向性を決定した。</p>   |  |                 |
| <b>議事の概要</b>  |  |  |                 |
| <p>1 【R01-7号】奈良市道路損傷通報システム運用に係る電子計算機の結合及び個人情報の収集の例外について</p> <p>(1) 諮問実施機関に対する口頭での説明要求を行った。<br/>実施機関からは、事業の概要、目的、効果及び結合するシステムの概要並びに収集する個人情報の説明が行なわれた。</p> <p>(2) 事案の審議を行った。答申案の方向性を決定した。</p> <p>2 【R01-6号】学校給食費及び児童育成料に係る滞納事案解消事務における収集の例外について</p> <p>事案の審議を行った。答申案の方向性を決定した。</p> <p>3 【R01-5号】奈健政第155号個人情報部分開示決定通知書による部分開示決定処分に対する審査請求について (処分庁担当課 健康医療部医療政策課)</p> <p>答申案の確定を行った。</p> |  |  |                 |